



令和8年4月1日採用

西尾市任期付職員(徴収専門官) 募集案内

◆ 申込受付期間 令和7年7月9日(水)~7月23日(水)

◆ 任 期 令和8年4月1日~令和11年3月31日

西尾市では、市税の徴収率の向上のため、
国や地方公共団体で徴税事務に従事し、その
豊富な経験と知識を徴収事務で発揮できるか
たを任期付職員として募集します

特に必要と認める場合、
任期は5年の範囲内で
更新する場合があります

1 職種、採用予定人数、受験資格など

職種	採用予定 人 数	勤務形態	受験資格
徴収専門官	若干名	短時間 (週 31 時間)	正規職員の公務員(※)として国税徴収法に基づく滞納処分の実務経験を20年以上有する人
※ 「正規職員の公務員」とは、国家公務員法又は地方公務員法の適用を受ける任期の定めのないフルタイム勤務の職員を指します。臨時的任用職員や任期付職員等の任期の定めのある職員及び会計年度任用職員等の非常勤職員は含みません。			

<その他受験資格に関する注意事項>

- ① 受験資格の有無、提出書類記載事項について不正があったときは、合格を取り消す場合があります。最終合格後、実務経験期間の確認のため、職歴等を証明する書類を提出していただきます。

- ② 次のいずれかに該当する人は受験できません。
- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - (2) 地方公務員法第 16 条に定められている上記以外の欠格条項に該当する人
- ③ 外国籍の人で永住者又は特別永住者の在留資格を有する人は受験することができます。ただし、採用後の任用については一部制限があります。
- ④ 実務経験は、同一の府省庁又は地方公共団体の公務員としての勤務期間が 1 年以上継続している場合に限り通算できます。育児休業および休職など実際に勤務していない期間は、実務経験に通算できません。同一期間内に複数の実務経験がある場合は、一方のみを通算できます。

2 申込手続

提出書類	1 エントリーシート【受験申込書】 2 職務経歴等報告書 <u>必ず指定様式を使用し、A4片面印刷したものを提出してください。</u>
受付期間	7月9日（水）から7月23日（水）必着
申込方法	郵送 ※簡易書留など確実な方法で郵送してください。
申込先	〒445-8501 西尾市寄住町下田2番地 西尾市役所人事課人事担当 ※「エントリーシート【受験申込書】在中」と朱書きしてください

※受付期間終了後の申込みはいかなる理由があっても認められません。また、提出書類はお返ししません。

※最終合格後、実務経験期間の確認のため、職歴等を証明する書類を提出していただきます。

3 試験内容

区分	試験日時	試験会場	結果通知
書類選考	—	—	7月下旬頃
面接試験	8月4日 (月)~ 8月8日 (金)のうち 指定する日	西尾市役所	8月中旬頃

※選考の結果は、合格、不合格に関わらず郵送で通知します。また、書類選考合格者には、受験票及び案内をあわせて郵送します。

4 勤務条件等

(1) 身分・任期

任期付短時間職員としての採用となります。役職は主任主査級となります。

任期は令和8年4月1日から令和11年3月31日を予定していますが、特に必要とする場合は、採用者との相談により変更する場合があります。任期の期間は、本人の同意により、5年を超えない範囲で更新する場合があります。

(2) 給与等

給与は「西尾市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例」に基づき支給されます。また、給与等は人事院勧告等に基づく条例改正により変動する場合があります。

【給与】

区分	勤務形態	給料月額	年額	備考
主任主査級	短時間	277,603円	約460万円	月額は地域手当を含む。 年額は、地域手当及び期末・勤勉手当を含む金額です。

【諸手当】

通勤手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれ支給条件に応じて支給されます。扶養手当、住居手当、退職手当は支給されません。

全職員を対象とした定期健診など、種々の健康管理制度があります。

(3) 勤務時間

午前8時30分～午後5時15分（週4日）

(4) 休日、休暇

週の内指定する1日（要相談）、土曜日、日曜日、祝日、年末年始、

年次有給休暇は、週の勤務日数により次のとおり付与されます。

短時間勤務の場合、1年度（4月1日～3月31日）につき16日付与（ただし初年度については、採用日に応じて比例付与）されます。

その他、夏季休暇、忌引休暇等の特別休暇があります。

5 主な職務内容

(1) 市税等の徴収及び滞納処分に関する事務

(2) 徴税職員に対する指導及び研修実施に関する事務

6 その他

任用期間中は地方公務員法の服務に関する規定が適用となり、営利企業等の従事が制限されます。

【問合せ先】 西尾市役所 人事課 人事担当

〒445-8501 西尾市寄住町下田2番地

T E L 0563-65-2152 (直通) E-mail jinji@city.nishio.lg.jp

西尾市公式 HP

西尾市職員採用

検索



市ホームページ